

選挙管理委員会から お知らせ



投票時間が
夜8時まで

不在者投票が
利用しやすくなりました

ライフスタイルの変化やレジャーの多様化、休日勤務者の増加など、人それぞれ暮らしのペースに合わせて、投票時間が二時間延長され午前七時から午後八時までになりました。

これにより、開票開始時刻が遅くなりますが、市選管では、参議院議員選挙の開票を即日開票として実施するとともに、できる限りの迅速化を図り、速やかに開票結果をお知らせするよう努めます。

不在者投票が
できる要件が緩やかに

できるだけ多くの方が利用できるように、不在者投票制度の仕組みが大きく変わり、より利用者のニーズに合わせた制度となりました。

① 自営業の方などが自宅で仕事をしている場合や冠婚葬祭などの予定があつて選挙の当日投票所に行つて投票することができない方は、その場所が投票区内であつても不在者投票ができるようになりました。

不在者投票時間が
夜8時まで

仕事などが終わった後でも不在者投票ができるように、不在者投票時間が三時間延長され、午前八時三十分から午後八時までになりました。

不在者投票記載場所に
候補者氏名などの掲示

これまで、不在者投票記載場所では候補者氏名などの掲示は行われてなく、要望により新聞の切り抜きを見せるなどしていましたが、これからは公示(告示)日の翌日から不在者投票記載場所では候補者氏名などの掲示をすることになりました。

以上が、できるだけ多くの人が投票に参加しやすくなるための新しい投票制度ですが、七月に予定されている参議院議員通常選挙が新制度による初めての選挙になります。

みなで投票に参加し、明るい選挙を実現しましょう。
問合せ 選挙管理委員会

暮らしのペースに合わせて、投票時間が長くなり、不在者投票できる事由も緩和されました。

投票時間が午後八時までになりました。

小さなお子さま連れでもOKです。



次のような方も不在者投票ができます。

方婚のる
の冠どあ
業やなが
営ど祭定
自な葬予方。



レジャーや買い物などの私用で、投票区内にいない方。



離島など、交通の不便な場所に住んでいる方やそこに滞在中の方。



病氣やケガ、妊娠などの理由で歩けない方。

引っ越しなどをして、外の市町村に住んでいる方。

